

令和元年9月18日に裁決の申請及び明渡裁決の申立てがなされた東駿河湾広域都市計画都市高速鉄道事業  
東海旅客鉄道東海道本線に係る土地収用事件について、次のとおり審理を開始する。

令和元年10月29日

静岡県収用委員会

1 審理を開始する土地の所在及び地番

区 分	事 件 番 号	土地の所在及び地番
裁決申請	令和元年度第1号	静岡県沼津市一本松字中原333番1、同333番6、 同334番1、同334番5
明渡裁決申立て	令和元年度第1号の2	
裁決申請	令和元年度第2号	静岡県沼津市一本松字中原346番1
明渡裁決申立て	令和元年度第2号の2	
裁決申請	令和元年度第3号	静岡県沼津市桃里字林添284番5、同284番11、同 284番15、同284番19、同284番21 静岡県沼津市桃里字上原284番1、同284番3
明渡裁決申立て	令和元年度第3号の2	
裁決申請	令和元年度第4号	静岡県沼津市桃里字林添282番6、同282番9、同 282番10 静岡県沼津市桃里字上原282番1、同282番11
明渡裁決申立て	令和元年度第4号の2	
裁決申請	令和元年度第5号	静岡県沼津市桃里字上原268番1、同268番9、同 269番7
明渡裁決申立て	令和元年度第5号の2	
裁決申請	令和元年度第6号	静岡県沼津市桃里字上原267番1、同267番10
明渡裁決申立て	令和元年度第6号の2	
裁決申請	令和元年度第7号	静岡県沼津市桃里字上原246番1、同246番6
明渡裁決申立て	令和元年度第7号の2	
裁決申請	令和元年度第8号	静岡県沼津市桃里字上原243番8
明渡裁決申立て	令和元年度第8号の2	

2 期日

令和元年12月4日（水）午前10時30分から午後4時まで

（終了時刻は、審理の状況により早まり、又は遅延することがある。）

3 場所

プラサヴェルデ 3階 コンベンションホールB（沼津市大手町1丁目1番4号）